

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 小滝良子	課長名 内線	池田洋子 482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)		環境推進事務費(28-33-33-01)			
事務事業の種類	○新規事業(○19年度○18年度)		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和●平成4年度		根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進	
終期設定	○有●無年度		法令等	に関する法律・荒川区環境基本計画	
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	○計画●非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	環境問題の解決のために、区民一人ひとりが日常生活で環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、区民に対して環境保全意識の普及・啓発を図る				
対象者等	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
内容	環境月間事業(6月) 環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題講演会などを実施。18年度の環境・清掃フェアは川の手あらかわまつりと同時開催した。 エコポスター・エコ標語コンクール ポスターや標語を作ることとおして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。 区民活動支援 地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のリサイクル交換会等の区民の活動を支援する。 環境に関する講座 区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。 情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかん」を発行している。 地球を守る区民会議 区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。				
経過	環境月間事業 平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。18年度の環境月間事業としては、吉村作治環境講演会(198名参加)、町屋文化センター、ふるさと文化館等で環境展を行った。 エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。 区民活動支援 エコフレンド(平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生49名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者49名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。18年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校で環境学習として緑のカーテンを作成した。 環境に関する講座 11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。 情報誌の発行 11年度から年4回環境情報誌「あらかん」を発行し(発行部数650部)、22区や図書館、学校に配布している。 地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者260名、18年度は4回開催した。				
必要性	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎的自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
実施方法	(● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	3,195	2,982	2,947	3,097	7,229	7,315	4,692
	決算額(19年度は見込み)	2,163	2,062	1,774	2,109	6,422	6,092	4,692
	人件費						11,580	
	【事務分担量】(%)						150	
	合計(+)	2,163	2,062	1,774	2,109	6,422	17,672	4,692
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	483	456	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,680	1,606	1,774	2,109	6,422	17,672	4,692
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	13,000	15,000	8,000	16,000	7,500	13,000	11,000
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,424	1,192	1,490	1,634	1,922	2,168	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)				5	6	6	
	その他環境に関する講座(回)	3	4	2	3	3	3	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬等	環境技術官（流用対応）	3,650	環境技術官	3,280		0	
	共済費			社会保険料（非常勤）	402		0	
	報償費	環境講座講師謝礼	302	環境講座講師謝礼	175	環境に関する講座	447	
	特別旅費			非常勤特別旅費	6			
	食料費	環境フェア等弁当	111	環境フェア弁当、区民会議贈い	123	環境フェア弁当、区民会議贈い	240	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	1,284	環境フェア、エコポスター記念品等	1,250	環境フェア、エコポスター記念品等	1,996	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	490	環境・清掃フェア設営委託ほか	499	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,493	
	役務費				0	ボランティア保険	15	
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	485	施設見学バス、会場使用料	363	施設見学バス、会場使用料	501	
	負担金補助及び交付金	研修費	100	研修費				
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
		環境に関する講座の参加者数	168	255	380	200	200	
（問題点・課題）	1．環境問題の講座の参加者数は一定増加しているが、年齢が60代以上に固定化する傾向がある。地域における環境問題の取り組みを進めるためには、若い層の参加を促していく必要がある。そのために、区民の関心や問題意識の十分な把握が必要である。 2．区民の主体的な環境問題への取り組みを促進するために、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対する区の有効な支援が重要となる。 場所や機会、企画などから情報提供にいたるまで、多角的な支援策を展開していく必要がある。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する	より区民の意識に密着した事業の展開が可能になる
	地球を守る区民会議の開催による活動交流や情報交換を行う	区民団体相互の連携等が可能になる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議（要質問）	平成18年度三定 ・区民わかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。 平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。	

事務事業分析シート（平成１９年度）

No1

事務事業名		環境推進 (環境配慮行動)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 小滝良子	課長名 内線	池田洋子 482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)		環境推進事務(28-33-33-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度○18年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和●平成12年度		根拠 法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	●有○無20年度					
実施基準	●法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	●計画○非計画		
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	1 区の環境施策を総合的・効果的に推進するため、環境審議会等を設置する。 2 区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境の負荷を軽減させる行動と責務を果たし、協働していくために「行動計画」に基づき環境配慮行動の促進を図る。					
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者					
内容	1 環境審議会等 学識経験者、区議会議員、区民及び事業者から構成する環境審議会を設置し、環境の保全に関する基本的事項について調査審議する。 2 環境配慮行動計画 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルをはじめ、区民・事業者の環境に配慮した具体的な取り組みをまとめた荒川区環境配慮行動計画(平成13年)に基づき、次の事業を推進する。 (1)区民の取り組み:100の行動(事業:エコライフチャレンジファミリー・13年度~) (2)事業者の取り組み:50の行動(事業:あらかわエコ協定・13年度~) (3)荒川区環境配慮行動計画は19年度に改定の予定 3 環境都市あらかわづくり懇談会(18年6月~19年3月・終了) (1)内容 区の環境施策の現状に関すること 環境施策の理念及び方向性に関すること 環境施策の総合的かつ効果的な推進に関すること 新規の環境施策に関すること (2)開催回数 5回					
経過	平成7年3月「地球に配慮した荒川区行動指針」を策定 平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置					
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境都市あらかわの実現には、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。					
実施方法	(●直営○一部委託○全部委託)(直営の場合●常勤○非常勤○臨時職員) 「エコライフチャレンジファミリー」 ・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取り組みを行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	183	150	135	577	192	4,602	2,389
	決算額（19年度は見込み）	211	47	63	218	24	3,731	2,389
	人件費					8,619	9,256	
	【事務分担量】（％）					100	130	
	合計（ ＋ ）	211	47	63	218	8,643	12,987	2,389
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	211	47	63	218	8,643	12,987	2,389	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	エコライフチャレンジファミリー	145	268	552	1,002	1,382	1,638	1,900
	あらかわエコ協定	12	27	68	78	75	75	80
	環境都市あらかわづくり懇談会						5回開催	—

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬 報償費	事業者講座講師謝礼	20	事業者講座講師謝礼	23	環境審議会委員報酬等 事業者講座講師謝礼	624 26
				環境都市あらかわづくり懇談会委員謝礼	546		
	特別旅費			環境都市あらかわづくり懇談会委員旅費	14	環境審議会委員費用弁償	24
	食糧費			環境都市あらかわづくり懇談会	29	配慮行動計画検討会贈い等	81
	一般需用費			環境都市あらかわづくり懇談会用消耗品	47	エコライフチェック用紙	27
						配慮行動計画パンフレット等	800
	役務費			環境都市あらかわづくり懇談会テープ反訳	138	配慮行動計画改訂版郵送料	78
						環境審議会テープ反訳	175
	委託料			環境都市あらかわづくり懇談会支援業務委託	2,930		
	使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料	4	事業者講座会場使用料	4	事業者講座会場使用料	5
						環境審議会会場使用料等	49
	負担金補助及び交付金			エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	500

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	エコライフチャレンジファミリ-	1,002	1,382	1,638	1900 (目標)	5,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	78	75	75	80 (目標)	200	参加事業者累計

問題点・課題 (指標分析)	・計画を推進するためには、区民・事業者が主体的に行動していかなければならない。そのため、環境問題についての意識啓発をいかに効率的に行い、行動に結び付けていくかが課題である。
	・多くの区民・事業者に取り組みを普及するためには、地域や各業種でモデル的な取り組みを実施する団体や企業の選定、事業者のステップアップをアドバイスする人材(団体)等の育成が必要である。
他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	商工会議所のエコ検定(18年度から開始)やISO14001、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	区報掲載内容に、参加者の独自の取り組みや、感想も掲載する等内容を工夫する。	感想等に興味が湧き、より多くの参加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	区民を主役とした環境都市づくりを進めることが重要である。

議会 (要旨)	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動計画)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 小路口 真衣	課長名 内線	池田 洋子 482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務費(28-33-33-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 11年度	根拠	環境基本法		
終期設定	●有 ○無 19年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民に最も身近な政府として、行政自らが環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区民等に対する説明責任を果たし、区民・事業者・区を挙げて環境先進都市を目指す取り組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (17年度本庁舎:電気:1,632,360KWh、ガス:146,118M₃、11年度本庁舎:電気:1,844,616KWh、ガス:130,991M₃) 2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (17年度本庁舎水使用量:17,345M₃、11年度本庁舎水使用量:22,240M₃) 3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物資の適正管理・処理 4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る) 5 環境意識の向上 環境保全に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討 6 エコアクション21 率先行動計画を効果的に推進するため及び対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。 取り組み結果の報告として環境活動レポートの公表。 7 荒川区環境先進都市推進本部の設置 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図り、環境先進都市の現実を目指すため荒川区環境先進都市推進本部を設置				
経過	平成11年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」策定 平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定 平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録 平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録 平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録 平成18年12月 「エコアクション21」中間審査				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	(●直営 ○一部委託 ○全部委託) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
循環型社会づくり推進本部会で検討し、実施					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	60	30	30	97	50	260	430
	決算額(19年度は見込み)	34	10	10	162	10	260	430
	人件費					4,310	3,416	
	【事務分担量】(%)					50	40	
	合計(+)	34	10	10	162	4,320	3,676	430
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	34	10	10	162	4,320	3,676	430
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	グリーン購入ネットワーク参加費	10				
	役務費			環境活動評価プログラム中間審査費	250	環境活動評価プログラム更新登録料	210
						環境活動評価プログラム更新審査料	210
	負担金補助及び交付金			グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	温室効果ガス排出量 平成11年度比(本庁舎)	6.08%	5.69%	算定中	—	6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量 平成11年度比(全体)	22.58%増	24.81%増	算定中	—	6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率

(問題点・課題分析)	・今までの取り組みについての検証 ・職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底 ・率先行動計画の改定 ・数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討 ・率先行動計画推進のための年度別目標・年度別計画の検討
	実施 22 区 未実施 0 区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エネルギー消費が増大する夏季と冬季にキャンペーンを徹底し、職員の環境配慮意識の啓発と行動を徹底する。	二酸化炭素等の温室効果ガスの削減が期待できる。
	環境活動レポートの公表等により、区の環境活動及び成果などを積極的に活用し啓発を行う。	区民、事業者の環境への取り組みを促進する効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

状況 議会 (要質問 状)	14年1定 グリーン購入の促進について
------------------------	---------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進 (環境基本計画)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	森泉 勝也	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	学校での環境学習推進費(28-33-50-01)				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。 【荒川区環境基本計画の基本目標5「みんなで協働する環境づくり」にある「環境学習を進める」】				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラムの実施 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境学習・活動発表会 全小学生を対象とした環境学習会の開催 等				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定（環境推進モデル校：二峡小、 その他実施校：三峡小、七峡小、九峡小、大門小、ひぐらし小） 平成17年5月 17年度実施校の取り組み内容、事業の推進 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定（二峡小、七峡小、九峡小、尾久小、九中） 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定（二瑞小、汐入小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、ひぐらし小、九中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには、次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり、必要性は高い。				
実施方法	(● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額						5,286	9,070	9,850
決算額（19年度は見込み）						4,498	6,112	9,850
人件費						8,619	5,363	
【事務分担量】（％）						100	70	
合計（ + ）		0	0	0	0	13,117	11,475	9,850
国（特定財源）						1,143	1,883	1,883
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	11,974	9,592	7,967
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	環境学習実施校					5	5	9
	環境学習・活動発表会参加校					3	4	4

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	210	講師謝礼	277	講師謝礼	1,141
	一般需用費	ビオトープ用草花等	657	緑のカーテン作り消耗品等	823	ビオトープ用草花等	3,136
	委託料			環境演劇公演委託	0		
	使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等	2,370	燃料電池装置の賃借等	3,813	燃料電池装置の賃借等	3,905
	工事請負費	ビオトープ関連工事	994	校庭花壇設置等工事	1,199	雨水タンク設置等工事	1,118
	備品購入費					みみずコンポスト	490
	負担金補助及び交付金	水循環用太陽光発電装置等	267	低燃費自動車競技大会参加費	0	低燃費自動車競技大会参加費	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	環境学習メニュー参加校数		5	5	9	33	小学校（23校）中学校（10校）

（問題点・課題）	- 事業を進めるうえでの学校への支援強化策の検討 - 学習、活動成果を活用した啓発
他区の実況	（実施 3 区 未実施 14 区） 実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	次の世代を担う子供たち達の環境意識を育むことは重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	大島淳一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	まちの環境美化推進費（28-33-66-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9 年度		根拠	荒川区まちの環境美化条例・同規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	区民・事業者及び団体等					
内容	地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援 モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定 区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回） 荒川区環境美化の日（5月30日）：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施 区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施 環境美化大賞：美化活動等の功績が顕著な個人・団体を表彰 （平成18年度に荒川区環境美化大賞顕彰要領において、審査項目の評価で清掃活動と緑化・草花育成を分けて、審査項目（緑化・草花育成）を一部追加する改正を行った。） 歩きタバコの防止：駅前の工事囲いへの大型ポスター・路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施 * 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に、環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施					
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域、（現在5地域で指定済み）					
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。					
実施方法	（ ● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	1,375	1,550	1,416	1,792	4,471	2,971	2,651
	決算額（19年度は見込み）	879	1,282	1,360	1,629	1,982	1,468	2,651
	人件費					10,343	7,686	
	【事務分担当】（％）					120	90	
	合計（＋）	879	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	2,651
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	879	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	2,651
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	美化大賞受賞者数（個人）	10	10	9	11	12	15	10
	美化大賞受賞者数（団体）	4	4	3	3	3	8	6

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	環境美化大賞	27	環境美化大賞	46	環境美化大賞	74
	一般需要	歩きたばこ対策	1,670	歩きたばこ対策	695	歩きたばこ対策	1,695
	役務費	ポスター広告掲載料	186	ポスター広告掲載料	183	ポスター広告掲載料	198
	委託料	美化掲示板保守委託	84	美化掲示板保守委託	528	美化掲示板保守委託	663
	使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	15	環境美化大賞表彰式	16	環境美化大賞表彰式	21

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	環境美化推進モデル地域の指定	4 地域	5 地域	5 地域	5 地域	7 地域	モデル地域の指定数
	環境美化推進期間の参加者数	2,670	1,259	2,482	902	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	2.87%	3.14%	1.95%	—	2.00%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	・条例の禁止事項に対する罰則規定の検討 ・まちの美化に関する状況の検証 ・美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発 ・地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・環境美化推進モデル地域の拡大 ・歩行喫煙防止に向けた意識啓発
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 条例の制定 20区 未制定 2区（墨田区・江戸川区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
	歩きたばこ防止に向けて、横断幕やポスターの掲示及び路面表示を効果的に設置する。	歩きたばこ防止に関しては、広く啓発することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議（要質問）	16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について
--------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業（環境基本計画）	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	森泉 勝也	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-35-35-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民、事業者による地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び区内に事業所を有する事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その経費の一部を助成する。 【荒川区環境基本計画の基本目標1「地球の温暖化を防止しよう！」】				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	1 区施設への率先導入（18年度実績） 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置[約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ボニー乗場待合所） 2 エコ助成制度（18年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（0件） （2）太陽光発電システム設置助成（7件、発電規模1.53kw～4.00kw） （3）遮熱性塗装施工助成（4件、施工規模55.15㎡～183.37㎡） 19年度新規 屋上・壁面緑化助成（屋上2万円/㎡、壁面1万円/㎡ 限度額30万円） 3 打ち水クール作戦（18年度実績） 実施場所：七峡小、区役所本庁舎、各区民事務所、保育園、商店街3か所（熊野前、おぐざんざ、川の手もとまち） 参加者：160人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（七峡小）：気温 1.6（33.7 → 32.1） 地表温度 4.0（37.5 → 33.5）				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施予定				
必要性	・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。				
実施方法	（ ● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額						301	33,736	7,503
決算額（19年度は見込み）						301	7,170	7,503
人件費						862	4,509	
【事務分担量】（％）						10	60	
合計（＋）		0	0	0	0	1,163	11,679	7,503
国（特定財源）							853	
都（特定財源）								
その他（特定財源）							500	1,000
一般財源		0	0	0	0	1,163	10,326	6,503
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	エコ助成金件数						11	31

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費			打ち水キャンペーン工業用水道	12		
	一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	111	打ち水キャンペーン消耗品	414	打ち水キャンペーン消耗品	177
	役務費			半天クリーニング	15	半天クリーニング	19
	委託料					芝生の駐車場管理委託	189
	使用料及び賃借料	打ち水給水散水車賃借料	190	打ち水給水散水車賃借料	358	打ち水給水車賃借	18
	工事請負費			北庁舎駐車場芝生化	3,108		
				あらかわ遊園遮熱性塗装	1,533		
	備品購入費			サーモカメラ	798		
	負担金補助及び交付金			エコ助成金	932	エコ助成金	7,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	エコ助成利用件数			11	31	40	エコ助成利用件数

（問題点・課題分析）	・18年度中に実施する区施設への対策技術の率先導入事業についての効果検証と区施設への計画的な導入検討 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者理解してもらい、普及につなげていくための方策の確立
	（実施 9 区 未実施 13 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：9区（18年度新規2区）、家庭燃料電池、遮熱性塗装助成は 0区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	18年度までに実施される率先導入事業の効果検証結果を通じて、導入可能な区施設（特にエコセンター）に計画的に設置できるよう検討を進める。	環境に配慮した区民・事業者が増えることで、区のみならず、地域からの対策の推進が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	塚野真博	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	環境交通政策推進費（28-89-50-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等	国土交通省環境行動計画		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、重点地域（汐入地域）を中心に交通調査や普及啓発イベントの実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	主に重点地域（汐入地域）における区民、事業者、商業施設利用者				
内容	1 対象地域 荒川区全域（重点地域：南千住東部・汐入地域） 2 推進組織 (1)荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会（E S T協議会）【19年4月26日設立、委員43名】 2つの委員会の検討結果の承認、意思確認等 (2)環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定委員会【19年7月3日設立、委員13名】 交通部門の省エネルギー詳細ビジョン策定に必要な調査内容等を検討、NEDO補助事業採択予定 (3)普及啓発検討委員会 2つの部会に分けて普及啓発に関するイベント等を検討、環境省による支援事業者の派遣 (3-1)まちづくり検討部会【19年6月12日設立、委員16名】 (3-2)事業者検討部会【19年6月13日設立、委員15名】				
経過	18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間、既存の国の補助事業を優先適用。 19年2月5日 E S T協議会設立準備会を開催。 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。				
必要性	地球温暖化対策、CO2排出削減のため自動車依存の改善が求められている。公共交通の利便性が良い当区の地域特性を活かした環境交通のあり方を検討し、重点地域を中心とした調査及び普及啓発を図り、区内全域へと取組を拡大することは、CO2削減、健康づくり、街のにぎわいの創出につながり、必要性は高い。				
実施方法	（○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） (1)調査・・・環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定委員会にて決定した調査委託。 (2)普及啓発・・・環境交通に関する普及啓発イベントの実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							3,899	5,199
決算額（19年度は見込み）							3,291	5,199
人件費							5,840	
【事務分担量】（％）							90	
合計（＋）		0	0	0	0	0	9,131	5,199
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								4,112
一般財源		0	0	0	0	0	9,131	1,087
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	会議・協議会等開催数						5	20

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			支援業務委託	2,500	調査費	3,670
	報償費			委員謝礼	487	支援業務委託	1,000
	報償費					委員謝礼	348

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	会議・協議会等開催数				5	20	20	住民・事業者・交通機関・行政が環境交通を検討する会議数

（問題点・課題）	- 普及啓発イベントを行う場合には、協議会の構成メンバーが多岐に及んでいるため、地元住民、地元事業者、所轄の警察署等と十分な協議を行い、合意を得る必要がある。 - 調査については、NEDOの補助事業として採択されたため、スケジュール的な制約がある。							
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区） 19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初							

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	区の交通政策を環境の視点で見直すことは、街づくりや区民の健康づくりの観点からも有効である。

議（要旨）	18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
-------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	(仮称)エコセンターの設置		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	塚野真博	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	(仮称)エコセンター建設費(28-92-50-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☒ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 19 年度		根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	幸福実感都市あらかわの都市像のひとつである環境先進都市あらかわを目指し、環境学習やリサイクル施策、環境ビジネスなど総合的に推進し、区民等の環境活動拠点となる(仮称)エコセンターを設置する。					
対象者等	情報提供室、環境実習室、研修室、リサイクル・フリマ、リサイクル工房(小中学生、環境団体、リサイクル団体、ボランティア)、会議室(貸室として主に近隣住民)					
内容	1 施設活用 旧荒川区保健所について、1階部分を心障センターの直営部分とし、2,3階部分を(仮称)エコセンターとする。ただし、23年3月までは、3階部分をひろば館建て替えに伴う代替施設として貸し出しする。 2 開設時期 21年2月 2階部分開設 23年9月以降 全面開設					
経過	18年11月には(仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の検討結果が報告され、(仮称)エコセンターの必要性及び導入機能、実施事業等について具体的内容が示された。 18年12月には保健所施設等活用委員会の検討結果が報告され、2・3階を(仮称)エコセンターとして整備することで承認される。					
必要性	環境先進都市を目指し、多くの区民が環境や省資源・リサイクルについて具体的に取り組むためには、その拠点となる常設施設の設置が必要である。					
実施方法	(☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員) 指定管理者方式への移行を検討していく。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							564	7,000
決算額(19年度は見込み)							443	7,000
人件費								
【事務分担当】(%)								
合計(+)		0	0	0	0	0	443	7,000
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	0	443	7,000
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			構想策定委員報酬	430		
	特別旅費			構想策定委員長旅費	5		
	食糧費			構想策定委員会賄	7		
	使用料及び賃借料			構想策定委員会会場費	1		
	委託料					設計委託	7,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	指定管理者への移行状況				-	100%	直営から指定管理者へ移行していく
	1日あたり利用者数				-	200人	年間5万人を目標とする
	普及啓発イベントの開催数				-	12回	1月当たり1回開催

（問題点・課題）	- 旧保健所施設の工事着工までの管理（19年4月1日から環境課が財産管理） - 環境課及び区民や環境団体が活用しやすくするための設計への意見反映 - 啓発展示の方法、太陽光発電や屋上緑化等の環境配慮設備の規模 23年3月までひろば館及び学童クラブとして活用する3階の当初設計 21年2月の2階部分オープンと、23年9月以降の全館オープンのPR方法
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 板橋区のような大規模専用施設から、公共施設の跡地利用による簡易な施設まで、区により実施方法は様々である。

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる施設の設置は必要である。

議会議決（要旨）	19年2月5日建設環境委員会 19年3月2日予算特別委員会
----------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区制 7 5 周年記念事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	菅野修一郎	内線	4 8 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		（仮称）区制 7 5 周年記念荒川・隅田川流域連携事業費(28-95-50-01)			
事務事業の種類	● 新規事業 （ ● 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の		
終期設定	● 有 ○ 無 19 年度	法令等	推進に関する法律		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化やヒートアイランド現象など、様々な環境問題に対する関心を高め、理解を深めることを図る。荒川・隅田川につながる沿川自治体が川を通じて環境を見つめ直し、川の歴史に思いを馳せ、芸術、文化、産業など様々な分野での広域的なコミュニティの醸成を図る。				
対象者等	区民・関係自治体・一般				
内容	開催日時：平成19年9月2日（日）13時～18時 会 場：サンパール荒川 大ホール 内 容 (1)荒川・隅田川沿川自治体中学生による環境サミット 参加校：秩父市立荒川中学校、さいたま市立田島中学校、戸田市立戸田中学校、北区立浮間中学校、足立区立第九中学校、荒川区第三中学校、荒川区立第五中学校。				
	(2)記念講演「異常気象と環境破壊」 森田正光氏（気象予報士） (3)交響詩「荒川、隅田川」（作詞・作曲 仙道作三氏）の全楽章初演。 （第8楽章：区民、小学生等200名による合唱） (4)「荒川を撮る会・写真展」、「子ども環境ポスター展」を会場内フロアで10時から開催。				
経過	区制施行 7 5 周年を記念して、新たな基本構想において 6 つの都市像の一つに位置づけられた「環境先進都市」の第一歩として本事業を開催する。				
必要性	区制 7 5 周年記念事業の一環として、環境意識を啓発する事業を実施する。荒川・隅田川を音楽で表現する交響詩を通じて、楽しみながらわかりやすく、川や水の問題を始めとして環境問題全般へ問題意識を喚起する。				
実施方法	(● 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 中学生サミット、記念講演 直営 交響詩初演 一部委託：センドー・オペラ・ミュージカル・カンパニー（有）（松戸市） 委託料 8,200千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	0	0	0	0	0	0	9,500
	決算額（19年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	9,500
	人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（＋）	0	0	0	0	0	0	9,500
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	9,500
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	中学生サミット	—	—	—	—	—	—	実施
	記念講演	—	—	—	—	—	—	実施
	交響詩の演奏	—	—	—	—	—	—	実施

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					記念講演謝礼	100
	旅費					参加自治体打合せ旅費	100
	委託料					環境フェスタ事業委託	8,200
	使用料及び賃借料					環境フェスタ会場使用料	1,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	交響詩合唱団員の参加者数				200	—	
	集客数				1,000	—	
	参加（出席）自治体数				5	—	

（問題点・課題）	・参加自治体と、今後どのように連携を図っていくか。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	本事業は周年事業で継続実施されないため、20年度以降は川を通じた自治体交流や本事業を契機とした区民の連携等は、他の環境推進事業で引き継ぐ。	自治体交流、区民連携等を継続することにより、環境問題への理解や取組への協力が進むことが期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	A	区制施行75周年を記念して、ふるさとの川・隅田川を軸に環境問題を考えることは、「環境先進都市」の第1歩になる。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成１９年度）

No1

事務事業名		公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	池上隆雄	内線	4 8 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		公害規制（28-44-50-01）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度		● 昭和 ○ 平成 44 年度		根拠	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	例・同施行規則	
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	環境先進都市[]			
		政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
		施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。					
対象者等	区民、事業者等					
内容	1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。 2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。 3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」に基づき指導を行う。 4 公害発生源の調査 2 および 3 に関連して、公害発生源調査を行う。					
経過	昭和 4 4 年 4 月「公害課発足」、同年 7 月「東京都公害防止条例」公布。 昭和 4 5 年 4 月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成 1 3 年 4 月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成 1 5 年 4 月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。					
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつなげるために、必要性は高い。					
実施方法	（ ● 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	957	941	783	505	711	716	1,076
	決算額（19年度は見込み）	623	599	606	234	566	586	1,076
	人件費					71,335	56,016	
	【事務分担当】（％）					900	800	
	合計（＋）	623	599	606	234	71,901	56,602	1,076
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	159	110	154	164	126	121	201
	一般財源	464	489	452	70	71,775	56,481	875
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	工場認可件数	21	13	15	16	24	11	25
	工場等現場立入調査回数	694	227	240	309	483	671	700
	公害発生に対する苦情件数	124	105	103	125	177	190	200
	各種届出書受付件数	620	527	549	575	616	643	600

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	公害規制用消耗品	153	公害規制用消耗品	239	公害規制用消耗品	238
	一般需用費	測定機器修繕	72	測定機器修繕	0	測定機器修繕	60
	委託料	測定機器法定点検	213	測定機器法定点検	0	測定機器法定点検	50
	備品購入費	騒音計	0	振動計	347	振動計	728

指 <
--

（問題点・課題）	最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。例：ドバトへの餌やり行為に対する苦情、「ゴミ屋敷」と呼ばれる迷惑住居に対する苦情、マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情、空き地の雑草等の管理の方法に対する苦情。 また、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等、解決までの期間が長期にわたる例もでている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	上記の問題点に対して、環境課だけではなく、関係各課と問題を共有化し、連携して苦情の早期解決を図っていく。	苦情の早期解決により、区民の満足度が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

議事要旨	
------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	池上 隆雄	内線	4 8 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）			大気汚染対策費(28-55-50-01)			
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度			● 昭和 ○ 平成 45 年度 根拠			
終期設定			○ 有 ● 無 年度 法令等			
実施基準			○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]				
目的	・ 区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ・ 光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ・ 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、低公害車の導入促進、自動車の使用抑制やエコドライブの徹底などの啓発を行う。					
対象者等	・ 区民 ・ 自動車を保有・管理している各所管課					
内容	1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。） 測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 3 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：水素イオン濃度、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンなど6項目 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 4 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階 5 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。 6 低公害車の導入及び啓発 7 ダイオキシンの調査					
経過	1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託） 3 酸性雨調査 H6～ 4 眺望調査 H8～					
必要性	区民の健康を守るため、調査など事業の継続が必要である。					
実施方法	（○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 1 大気汚染状況の把握、3 酸性雨調査、4 眺望調査、5 光化学スモッグ対策 直営(常勤+非常勤) 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査については、東北緑化環境保全(株)東京営業所(台東区)に全部委託した。 （18年度委託料 1,092（千円） 年6回）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	3,062	3,402	2,933	5,831	2,211	1,661	1,440
	決算額（19年度は見込み）	2,589	2,483	2,458	5,793	1,430	1,167	1,440
	人件費					10,672	14,243	
	【事務分担量】（％）					160	210	
	合計（＋）	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	1,440
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	1,440
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	窒素酸化物の常時測定	- H9年度末廃止	-	-	-	-	-	-
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	低公害車の導入	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	調査用器具及び薬品類	61	調査用器具及び薬品類	72	調査用器具及び薬品類	45
	一般需用費	パソコン修繕	0	パソコン修繕	0	備品等修繕	30
	役務費	ウイルス除去ソフト更新料	4	ウイルス除去ソフト更新料	3		
	委託料	浮遊粉じん等調査委託	1,365	浮遊粉じん等調査委託	1,092	浮遊粉じん等調査委託	1,365

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
環境基準達成状況	（二酸化硫黄 SO ₂ ）	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	（一酸化炭素 CO）	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	（浮遊粒子状物質 SPM）	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	（二酸化窒素 NO ₂ ）	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	（光化学オキシダント O ₃ ）	×	×	×	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

（問題点・課題）	・都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。ついては、あらゆる機会をとらえて、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 ・大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないが、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。					
他区の実況	（実施区）	未実施区	平成17年度実績			
	・区独自の大気汚染常時測定局設置	実施 20区	未実施 2区	荒川区は未実施（H9年度末廃止）		
	・粉じん中の重金属調査	実施 8区	未実施 14区	荒川区は実施		
	・酸性雨調査	実施 9区	未実施 13区	荒川区は実施		

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	低公害車の導入や自動車の利用抑制及び適正管理などについては、庁内各所管課や区民などに対し、あらゆる機会を捕らえて啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減を図ることができる。
	継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握する。 また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
	区独自の大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規定されている。したがって特別区に測定局設置及び測定の義務はないが、荒川区が設置することの可能性について検討する。	大気汚染常時測定局の適正配備につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	他自治体と連携して課題解決を図る必要がある。

議（要旨）	無し
-------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	菅野修一郎	内線	4 8 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		水質汚濁対策費(28-66-50-01)			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 46 年度		根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	対策連絡協議会規約	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の水質浄化に向けた流域9区による合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	区民				
内容	1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成18年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率58.3%（7/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率100%（12/12）であった。 2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。 4 全国川サミット連絡協議会 一級河川名を名にする市区町村他を会員として、全国の川と流域との係わりや次代に向けてのより良い川との共生の方向を探り川を利用したイベントを行い、川の理解を深め啓発普及を図る。				
経過	1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。 4 全国川サミット連絡協議会 平成4年に発足し、以降、イベントを毎年一回実施している。				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 委託先：（株）むさしの計測（立川市） 委託料：363千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	886	921	921	923	931	1,243	1,331
	決算額（19年度は見込み）	873	893	907	879	739	726	1,331
	人件費					5,694	6,456	
	【事務分担量】（%）					95	90	
	合計（+）	873	893	907	879	6,433	7,182	1,331
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	873	893	907	879	6,433	7,182	1,331
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	隅田川水質・底質 尾竹橋 水質	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質	14回	14回	14回	14回	14回	14回	14回
	底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	加スチック用消耗品	19	加スチック用消耗品	72	水質調査用消耗品	56
		手帳	213	印刷製本（隅田川パッ）	291	印刷製本（隅田川パッ）	767
	委託料	水質検査分析委託	507	水質検査分析委託	363	水質検査分析委託	508

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	尾竹橋における生物化学的酸素要求量(BOD) 達成状況	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	隅田川水系浄化対策連絡協議会（活動回数）	10	8	8	見込み 8	8	・合同水質調査 ・定例会、実務担当者会
	全国川サミットin荒川に参加	—	—	—	○	—	主催者として参加する

問題点・課題 (指標分析)	- 昭和60年度から協議会合同で隅田川浄化のための啓発用パンフレットや手帳等の作成・配布事業を継続してきたが、平成15年度からは各区独自に行うことになった。このため、平成18年度は荒川区独自で啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」を作成し、区内小学3年生に配布した。今後は、さらに内容の充実を図る必要がある。 - 都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査をおこなっており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果と区の結果を比較検討し、さらなる有効活用を考える必要がある。 - 隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し27年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 河川等水質の定期測定

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	隅田川啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」の内容を、より充実したものとしていく。	隅田川を通して環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進を図る一助となる。
	水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質汚染状況を把握する。また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	隅田川の水質の現状把握と監視が図れる。
	隅田川水系浄化対策連絡協議会 9 区の連携を強くして活動できる抜本的な検討をする。	より効果的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	他自治体と連携して住民意識の高揚を図る必要がある。

議会議決 (要旨)	なし
--------------	----

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	騒音・振動対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	菅野修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	騒音・振動対策費(28-77-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 52 年度		根拠	環境基本法、騒音規制法、振動規制法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]				
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行って、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。					
対象者等	区民					
内容	1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、背後地の状況 騒音と交通量の測定時間は24時間。 平成18年度調査地点：道灌山通り（西日暮里5丁目）、小塚原通り（南千住3丁目）の2地点。 平成18年度の調査結果は、道灌山通り（昼間）、小塚原通り（昼間）で環境基準を達成した。平成19年度調査地点は、尾竹橋通り、尾久橋通りの2地点の予定。 2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成18年度の調査結果は、尾竹橋通りの昼間を除いて、環境基準を超えた。 3 新幹線鉄道騒音調査 調査時期：3年ごとに実施 平成17年度に新幹線鉄道騒音調査を実施し、次回は平成20年度の予定。 4 在来線鉄道騒音調査 必要に応じて、京成線や常磐線などの調査を行う。					
経過	自動車騒音の常時監視 H15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、H元年度から7地点で調査を行っている。 新幹線鉄道騒音調査 S60・61年度、H2・5・8・11・14年度及びH17年度に実施した。 在来線鉄道騒音調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、H16年度に京成線、H17年度に常磐線の調査を実施した。					
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。					
実施方法	（ ● 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） 自動車騒音の常時監視 全部委託 委託料（予算額）2,037千円 道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 在来線鉄道騒音調査 直営					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	632	87	3,205	2,719	3,045	3,142	2,204
	決算額（19年度は見込み）	610	23	3,095	2,094	2,078	1,495	2,204
	人件費					11,874	7,310	
	【事務分担量】（％）					145	100	
	合計（＋）	610	23	3,095	2,094	13,952	8,805	2,204
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	610	23	3,095	2,094	13,952	8,805	2,204
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	自動車騒音の常時監視	—	—	開始	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査	—	実施	—	—	実施	—	—

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	13	自動車騒音振動調査	15	自動車騒音振動調査	15
	一般需用費	消耗品購入	60	消耗品購入	69	消耗品購入	25
		物品修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	2,005	自動車騒音常時監視	1,291	自動車騒音常時監視	2,104
				パル記録計、振動計点検	120		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	自動車騒音環境基準達成状況	昼:2/7 夜:0/7	昼:2/7 夜:0/7	昼:2/7 夜:0/7	—	昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）

（指標分）	日暮里駅総合改善事業（平成21年度竣工予定）に伴い、西日暮里2丁目など日暮里駅付近の京成線の大規模工事が行われている。 平成16年度は調査依頼に基づいて京成線鉄道騒音調査（工事前）を行い、平成17年度は常磐線鉄道騒音調査を行ったが、今後も工事中、工事後の調査を実施する可能性がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） 自動車騒音の常時監視 実施 22区 道路交通騒音・振動調査 実施 22区 鉄道騒音・振動調査 実施 11区 未実施 11区 荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	日暮里駅総合改善事業竣工後、必要があれば騒音調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。
	自動車騒音の常時監視の調査を行うために適切な区間を選定し、調査を実施する。	法の趣旨に沿った、適切な調査が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	公害の発生原因や苦情の背景を分析し、課題解決を図る必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	特殊有害物質処分費	部課名	環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	池上 隆雄	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	特殊有害物質処分費(28-79-79-01)				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☐ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		
終期設定	☒ 有 ☐ 無 22 年度	法令等	法		
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
内容	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。 （特別措置法の概略） - PCB廃棄物の処理計画の策定 - PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 - 法施行日から起算して15年以内に処分 これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により、処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を予定していた。しかし、平成19年度の日本環境安全事業㈱の説明会（8月3日実施）で平成19年度の処理も処理が難しい状況にあり、処理の延期を余儀なくされている。 （参考）区で保管しているPCB：トランス・コンデンサ類 1,674kg 安定器 6,920kg				
経過					
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
実施方法	（ ☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 当初予定 ・特殊有害物質運搬費（予算：役務費3,600千円） ・特殊有害物質処分委託（予算：委託料18,000千円） 委託先：日本環境安全事業㈱（100%政府出資）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額						43,200	21,600
	決算額（19年度は見込み）						0	0
	人件費						0	
	【事務分担当】（％）						0	
	合計（ ＋ ）	0	0	0	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	PCB廃棄物処分						未実施	未実施

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費 委託料			特殊有害物質運搬費 特殊有害物質処分委託	0 0	特殊有害物質運搬費 特殊有害物質処分委託	3,600 18,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	P C B 廃棄物の区保管量 (kg)	8,594	8,594	8,594	8,594	0	P C B 廃棄物の保管全量を20年度、21年度、22年度で処分する。

（問題点・課題）	P C B 廃棄物処分事業者が日本環境安全事業㈱（100%政府出資）1社であり、事故等により、現計画どおり処分が進捗しない可能性がある。 平成19年度の説明会では、20年度20%、21年度40%、22年度40%で処理予定を組んでもらいたい旨の説明があった。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	C	法律に基づき実施

議事要旨	
------	--